

# 家庭用生ごみ処理機購入費補助について

## 環境にやさしい生活始めませんか？

春日井市では、生ごみの減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費について一部を補助しています。



### 補助対象者の要件

- 春日井市内にお住まいの方
- ※1世帯あたり一台。ただし、購入後5年以上経過し、故障等により買い直された場合、再度補助対象となりません。

### 補助金額

- 購入価格の2分の1の額  
(100円未満切捨て)
- ※補助金の上限は20,000円です。
- ※配達代金やバイオチップなどの付属品は補助対象外です。

### 補助対象機種



家庭用生ごみ処理機（生ごみを減容するもの）

- 電動式又は手動式
- コンポスト
- 密閉バケツ など

※脱水機、ディスポーザーは対象外です。



### 申請から交付までの流れ

申請書等 (①②) を市役所ごみ減量推進課または出張所で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。  
①春日井市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付申請書兼実績報告書  
②請求書

愛知県内の販売店にて購入し、①に販売証明を受けてください。



①②に必要事項を記入し、購入日の属する年度の3月31日までに市役所(注)ごみ減量推進課または出張所へ提出してください。



審査の上、交付決定通知書を申請者のご住所に郵送いたします。



交付決定から3週間ほどで、補助金をご指定の口座にお振込みいたします。



- 注) ・ 窓口提出の際は、開庁時間にご注意ください。  
・ 郵送での提出の際は3月31日必着でお願いします。

お問い合わせ・提出先 〒486-8686 春日井市烏居松町5丁目44番地  
環境部 ごみ減量推進課  
(0568)-85-6222